

# 図書館通信 —13—

1972.1

## 図書館の現実と理想

図書館長 石塚 経雄

大学図書館が、その目的とするところにしたがって、大学の研究と教育の進展に、重要な機能を果たすための努力を傾けるべきであることは、もとより白明である。こうした目的を踏まえ、それにふさわしい諸条件を整備するための改善か、あるいは大学のあるべき理想像に対応する図書館の改革か、そのいずれにせよまず現状の認識が必要となろう。H・ハイネの、「思想は身体を与えられるまでは、つまり物質的な現象にしてもらうまでは、われわれにせがんでやまない。思想は行動になろうとし、言葉は肉体になろうとする。」という表現をかりれば、遺憾ながら図書館の現状は、たとえ思想によって理想像を描くことは可能であるとしても、それを身体化するにはなお克服を必要とするさまざまな問題をかかえているのである。これらの問題の多くは、単に一大学によって解決しうる性格のものではない。したがって改善や、それとは異質の改革を身体化するためには、何よりもまずその裏付けを必要とするが故に、客観的事実に基づき各大学共同で要望する外はない。

まず大学に配分されている図書館維持費は、現実に必要とする最低所要額の約半額にも満たないほど不十分なものであり、そのため多額のぼる不足分を、教官当学生当積算校費からの拠出に依存せざるをえず、図書館の運営を困難なものにしている。図書館維持費の大幅な増額は、学術情報の激増する現代の情報化社会にあって、図書館の使命を果たすための不可欠の条件である。したがってまず図書館維持費積算基礎の基準単価を引き上げることによって、絶対額の増額が切望されるのである。

次に新制大学は、単位修得に関連して自主的学習を重視してきたが、そのためには図書の充実、とりわけ、学生用図書の充実が必須の条件となるはずである。これまで研究図書館としての機能が重視されてきたその反面において、学生の教育や学習のための図書館機能は不満足であり、何としてもこの点の飛躍的向上が求められなければならない。学生の学習に必要な図書購入費は、本省から配分される図書購入費に学生経費を加えても、なお絶対的に不足する状態にある。学生の自主的学習を強調してきたその他方で、学生一人当たりの購入冊数は、あまりにも貧弱であるといわざるをえない。

次に延長開館に関しては、現在のような一定期間だけではなく、年間を通じて実施することが望ましいことはいうまでもない。しかしそれにはまず何よりも定員増と予算増が先決条件となろう。だがそこにも難問がある。たとえば本学においては、教育学部の定員増と工学部の情報工学科の新設に伴ない、学生および教官数の増加はもとより、それらを含んで蔵書数は毎年増加している。しかしその間における図書館定員の増加はなかった。それだけではない。現代の図書館業務は、多岐にわたる内容を持ち、また多面的な要請に応じなければならない状態にある。がんらい図書館職員の業務は、特殊専門の知識と技能を必要とし、とりわけ研究者に対するサービスにおいて高度の知識が要求される。研究と教育に関し、利用者の多岐にわたる要求に応ずるために、新たに参考係を設け、図書館機能を高める必要があろう。しかし定員の不足は、図書館の現状維持さえますます困難にしつつある。したがって延長開館に関しては、目下あらゆる角度から検討を加えているが、別表に示したように、一定の基準量をすでにオーバーしている現在の職員の犠牲の上に行なわれるものであってはならない。一例として人員を増加し、二部制を実施するという抜本的な解決策が望ましい。

## 別 表

### 「大学図書館の事務量に基く職員数基準」

この基準は大学図書館業務のうち、現在行なわれている基本的な2、3の部門のうちで、厳密な測定が可能である作業について、調査項目表を作成して項目ごとの綿密な測定をおこない、各項目ごとの平均時間（標準時間）を算出し、それから所要人数を計算して、それを文部省の大学図書館施設研究会議が作成した「国立大学附属図書館職員基準（案）」と対応する形で示したものである。

| 文部省施設研究会議基準案               |                           |            |            | 大学図書館の事務量にもとづく職員数基準 |            |            |        |            |            | 静大実員数<br>(内定員外<br>45年12月現在) |           |
|----------------------------|---------------------------|------------|------------|---------------------|------------|------------|--------|------------|------------|-----------------------------|-----------|
| 職務別・関係要素別職員数の算定方法          |                           | 静<br>(45年) | 大<br>(46年) | 組立方式                | 静<br>(45年) | 大<br>(46年) | 実績数方式  | 静<br>(45年) | 大<br>(46年) | 人                           | 人         |
| A. 整理(整理係)                 |                           |            |            |                     |            |            |        |            |            |                             |           |
| 1. 図書の年間受入冊数               | 和書 2000 冊につき<br>1人の割合     | 3.4        | 5.7        | 1300 冊              | 5.2        | 8.8        | 1300 冊 | 5.2        | 8.8        | 係長                          | 1<br>5(2) |
|                            | 洋書 800 冊につき<br>1人の割合      | 4.5        | 5.6        | 650 冊               | 5.6        | 6.5        | 600 冊  | 6.0        | 7.5        |                             | 4         |
| ロ. 逐次刊行物の年間受入<br>種類数(継続受入) | 1200 種類につ<br>き 1人の割合      | 1.0        | 2.1        | 1000種類              | 1.2        | 2.5        | 800 種類 | 1.5        | 3.1        |                             | 1         |
| B. 閲覧(運用係)                 |                           |            |            |                     |            |            |        |            |            |                             |           |
| 1. 奉仕対象者数<br>(学生・教官定員)     | 500 人につき<br>1人の割合         | 10.6       | 14.2       | 460 人               | 11.7       | 15.4       | 450 人  | 11.8       | 15.8       | 係長                          | 1<br>6(3) |
| ロ. 藏書数(閲覧のために)             | 30万冊をこえ<br>るごとに 1人<br>の割合 | —          | —          | 20万冊                | 1          | 1          |        |            |            |                             | 1         |
| C. 参考(運用係)                 |                           |            |            |                     |            |            |        |            |            |                             |           |
| 1. 奉仕対象学部学生数<br>(定員)       | 1500 人につき<br>1人の割合        | 3.4        | 3.5        |                     |            |            |        |            |            |                             |           |
| ロ. 奉仕対象研究者数<br>(大学院・教官定員)  | 500 人につき<br>1人の割合         | 1.5        | 1.6        |                     |            |            |        |            |            |                             |           |

(註) 「静大」の欄は各基準に基づいて計算した静岡大学付属図書館の職員数。

- 46年度(以降)は法経短期大学図書移管に伴い受入れる法短図書5000冊(年間)を本館分の年間受入冊数に加算している。なお、46年度の受入冊数は過去3年間の平均増加率でもって換算したものである。
- この表は大学図書館事務量調査特別委員会最終報告にもとづいている。

## —図書館サービスはどうあるべきか—

### 岩 本 攻

9月末の事、延長開館に関して、図書館委員側から「従来、試験期ばかりでなく平常期も延長開館を行なってきたが、ここで中断するのは後退する印象を与えるので少くとも10~12月は毎週土曜4~5時まで延長開館を実施してほしい」旨、図書館職員に提案がありました。

これまでの延長開館はテストケースという建前であり、職員もこれに協力し、その結果「現段階では平常期は実施しない」という点で了解があつた訳です。

このため職員の討論の末に全員一致で「試験期はともかく平常期の延長開館には反対する」という意見にまとまり、これが反映されて年末平常時延長開館は行なわれませんでした。

問題はいうまでもなく人員不足にあって「図書館サービス」というともっともだが、その実は超勤という形で職員の一人一人に個人的・犠牲的な奉

仕を要求するものではないか」ということです。

一職員として、とくに今行なわれている図書館サービスとの関わりからこれを考えてみたいと思います。

端的に言うなら学生の利用は席借りに過ぎない一つまり主体的・積極的な態度は学生にもこれに対する職員にも欠けている。具体的にはカード目録と対応する資料が共に十分に整備されていない。学生の図書の利用は殆ど開架された部分に限られている一図書館業務に於けるウエイトをむしろこれに向けるべきである。資料の選択・蓄積・運用すべてに職員は受身の立場にあり、何らかの積極的姿勢が要求されている。図書館の独自性は大切だが、決して日常業務でマンネリに陥いる事を許すものではなく、むしろその上に立って業務の合理化、能率化を促進せねばならない。

( 6 ペ - ジ右下へつづく )

## 学生の声

戸塚博子（人文 専攻生）

いつからだろうか、毎日図書館へ来るようになってしまった。図書館のあの静寂が私をとらえて離さないのである。今日もまた、田園や、海や、空を目の前にして座っている。考えてみると、この図書館ができたのは4年前だった。そしてその間に種々の改革がなされ、学生にとって随分利用しやすくなったように思う。まず第一に、（これは当然のことかもしれないが）専門書が増えたこと、そしてコピーがとれるようになったこと、また、国会図書館や他の大学の図書館とも連絡がとれるようになったこと、開館時間が一時的であるが延長されるようになったこと、等々が挙げられる。

しかし一方では、まだ不便に感じられることが多いように思う。以下は、私の図書館に対する希望である。

1)一時、見たいと思う専門書がみな教官の貸出しになっていることがあった。同じ本が3、4冊あってもそうなのである。しかも教官の場合は期限が1年であるから、個人的に交渉して見せていただくか、または運よく返却されるのを待つ他はないわけである。学生のために、少なくとも1冊は図書館に残しておいてほしいと思う。

2)雑誌の一部には、学部の研究室が保管しているため図書館にはないものがある。利用率の点では図書館の方が圧倒的に高いと思われるので、この点の改善を望みたい。

3)1日の開館時間は9時半から5時までとなっているが、試験期間を問わず、もう少し延長できないだろうか。1日中講義がある場合には、調べたいことがあっても時間的に無理になってしまう。

4)静大の図書館は実に休みが多いと思う。大学の休みとほぼ平行して休館とあっては、急に資料を調べる必要がある時には、どうしようもない。

静大の図書館は、蔵書が20万冊といわれ、それぞれの専門書がそろっているのであるから、これらの書物をあますところなく学生が利用できるように、今後とも改善を重ねていただきたいと思う。

最後に、図書館の人たちが真心をもって学生に接してくださっている、ということに感謝したい。

堀井啓二（教育 3年）

図書館の利用について感ずることは、試験期間を除いては余り利用者がいないことです。図書館は試験期間以外の普段の日でも、もっと利用することが望ましいように感ずる。図書館という本来の性質から言えることは、静かに読書をし、勉学をする場所であるから人の迷惑を考えないような勝手な雑談は慎んでほしいし、そのくらいの自覚はもってほしいように思う。

又図書館の閲覧室は場所的にも大変恵まれていると思う。冬は西日があたるので、暖かく学習しやすい場所と言える。それでも、日が落ちてしまうと寒いのでスチーマ暖房設備を整えたらどうかと思う。又4階の閲覧室は海や山の連なりを見ることができるほど見晴らしがよく、勉学には快適な場所である。普段図書館を利用しない人もこのような図書館の良さを認識してすすんで利用してほしいと思う。

5)  
ただし、貸出期間が7日では少し短かすぎるのではないかと思う。そこでせめて2週間ぐらいにその期間を延長したらどうか。2週間の期間があれば、自宅なり下宿、寮で借りた本を充分に読むことができるし、又その本について充分な検討、学習が可能だと思う。図書館の開館時間については、平日において午前9時半から午後5時までの約8時間である。しかし夏などは、日が長くなるし、気候的にも夕方は涼しくなるので閉館時間を午後6時か7時ごろまで延長してもよいのではないかと思う。又、土曜日の開館は正午までとなっているが、土曜日は授業が午前中であるし、開館時間と重なるので図書館を利用するにあたって、時間的に余裕がない。従って特に午後の3時か4時ごろまで、開館時間を延長する方が良いように感ずる。

広沢福松（教育 2年）

人にはいろいろな読書のタイプがあるだろう。私に於いては、寝ころびながら、煙草を口にくわえ、思った事を余白に書き込みながら本を読む。どうも図書館で読書をするというタイプではないらしい。でも、専門書となると、やはり机に向って正座した姿勢でないと落ちつかないのであるが、図書館では煙草は吸えないし、少し騒々しそうなのでなるべく下宿で本を読むようにしている。

一概には言えないが、レポートの参考書、ある

いは、試験の前に図書館を利用される人々が多いと聞く。その様な利用の方法もあるのかも知れない。しかし、私にはその様な方法が適していないのであろう。それは又、図書館の指定図書制度にも感じられる。指定図書の中から試験問題を出す教官、問題を出されるから指定図書を読む学生、であるから試験・レポートの前後に騒々しくなる図書館。この様な悪循環は、もちろん極一部であろう。しかし、この一部分がとても目立つのが気になる。

更に私を図書館から遠ざける理由の一つに貸し出し制度がある。図書館の本で読みたいと思うものが幾つかある。しかし、前述の様な私の読書態度では、とうてい図書館の中では本は読めない。それでは借りて読もうとしても、専門の本（注：指定図書のこと）が2日間<sup>6)</sup>一般の書籍（注：一般開架図書及び書庫内図書）が一週間とは、本を読んだ事のない人が事務的に決めた制度としか思えない。

以上が私の図書館に関する批判であるが、図書館に対してこの様な感想しか持てなかつたのは残念である。

## H. A. (教育 3年)

自慢するわけではないが、私は熱心な図書館の利用者ではない。専門教科で必要な資料は、教官の研究室に行く方が手取早く、大概はこれで間に合う。それに私の一番多く読む文学図書は、角の古本屋や書店で購入するなり、立ち読みするなりしてこれも又十分間に合わせられるからである。だが、何も図書館の存在価値を認めていないのではない。私自身、試験前などには何度も足を運んで大いに貢献を受けている。それに現在のように学術資料が氾濫し、莫大な図書が出版されると、私のように知識の浅いものは、過大に宣伝された書物や、外装の華美な物を手に入れ、地味な良書を見逃しがちになる。そんな時、図書館の公正な判断のもとで提供してくれる資料が、一つの拠所になる。それに又、指定図書制度によって教官と図書館が密接につながり、自学自習がし易くなっているのも有難い事の一つである。だが一方では、利用者が固定し、全く図書館を訪れない教官や学生がいるのでは、宝の持ち腐れになり問題があると思う。そこで、図書館のPRと吸引作戦がもっとなされるべきだと思う。

## 図書館通信 № 13

今度、各階に投票箱が新設され、意見、希望が取り入れられるようになったのは、大変良い事だと思うし、大いに利用したいと思っている一人だが、これも図書館を離れた場所に設置したら、より一層効果があるのではないかと思う。又新刊書が購入された場合には、ジャケットを貼るなどして、新刊展示を色々な場所で行い、積極的にPRして欲しい。次に、私が色々な人に意見を求めた結果から図書館への要望を上げてみる。資料が短時間で探せるよう、係員の積極的なアドバイスが欲しい。<sup>7)</sup>コピ-は生協の手を通さず簡単にできるようにして欲しい。<sup>8)</sup>一番多かったのは、新刊書をもっと多く購入して欲しいという事であった。予算の許す限りお願ひしたい。

ところで以前レポート作成のために、借りた書物が何ページかに渡って故意に破られているのを見つけた。その人の良心を疑いたくなると同時に憤りを感じた。自分の図書館であると同時に他の多くの人達の図書館である事を忘れてはならない。

## 図書館の声

## — 学生の声に答えて —

- 1) 特に自然科学系図書の場合は、研究費購入になる図書の研究室・学部資料室備付の問題が全学的解決をみなければ不可能に近い。但し図書館を通じて貸出請求はできるから申し出て欲しい。
- 2) 図書館も全く同じ見解に立っている。だが研究という面からみれば研究室保管も否めない。しかし、今後は研究室・図書館の保存期間に関する協定を設けて検討する余地はある。
- 3)-4) 常時9時～20時迄開館、又休暇中も開館するのが望ましいが、人員と経費の問題で目下検討中である。
- 5) 規則改正を伴うので図書委員会での検討待ち。
- 6) 指定図書の趣旨から考えれば、教官から必読を課された部分を、対象となる学生が全員平等に読めるよう貸出期間を短くするのは当然の事である。
- 7) 資料検索の方法等についてはレンズの窓口で問い合わせて欲しい。
- 8) 国立学校の会計法の枠内では認められない。

# 私のすすめたい本

## 現代のホームマネジメントの原理

清水 歌

この本はアメリカのT・H・グロースと、E・W・キャンダルの共著による「Management for Modern Family」※の訳本である。内容は3部に分かれています。第1部の総論では、家庭管理の問題提起にはじまって、その価値・目標・基準、マネジメントの核としての意志決定、資源使用に関する諸影響要因などについて。第2部の各論では、時間・労力・金銭の管理について、かなり具体的に詳述している。また第3部では、この研究分野の教授法と歴史について述べている。

すべての人間が家庭生活を営んでいる以上、それに関する知識をもつことは、当然必要である。一方この本は家政学についての知識を得る手がかりになるものの一つでもあり、第3部に至っては、この研究分野の担当者にとって必須である。以上の理由から、私はこの本をすべての人に読んでもらいたいと思うのである。

次に、この本が取りあげている内容が、家政学のどこに位置づけられるかを知る意味において、家政学について若干説明を加える。

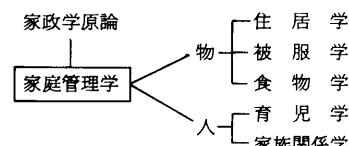
家政学（HOME ECONOMICS）の存在を知る人は案外少なく、知っていても、それが家庭科（HOME MAKING）一小・中・高校の教科と混同され、その内容がいまだに料理と裁縫であるかのように思われていることもある。たしかに、家政学の成立以前は、家事・裁縫で、その研究対象は、家庭技術面に重点がおかれていた。しかし、家政学の成立後間もなく、家政学の意義の研究がはじまり、次第に盛んになって昨年（1970年）6月には「家政学の意義」について、日本の家政学会としての見解を国際家政学会に提出するまでになった。これによると家政学の研究対象は、「家庭生活を中心として、これと緊密な関係にある社会事象」であり、人間と環境との相互作用について、人的・物的両面から研究して、家庭生活の向上をはかるとともに、人間開発をはかり、人類の幸福増進に貢献する実証的・実践科学であるとしている。

家庭管理学の家政学における位置づけは、（図に示すように）、食物・被服・住居・育児・家族

関係の各研究分野を人と物の両面から統一することにあって、その内容は、時間・労力・金銭・物資の各側面から家庭の運営について解明するものである。アメリカの家政学の初期においては、家庭管理学の研究は、主として金銭・物品の管理に重点が置かれていたが、1954年にこの書物が出版されたことによって、大きな変化をもたらした。すなわち、グロースらの述べるホーム・マネジメントは、人がその欲求対象を入手し、実現することであると考え、これらを本質的に追究し「ホーム・マネジメントは家族の目標を達成する一連の意志決定から成る」として、計画・統制・評価を含む一定の連続した理念的な過程としてとらえ、位置・目標・基準は勿論、何よりも意志決定に重点をおき、精密な家族生活周期の分析を通じて、時間・労力・金銭・物資などの諸資源を、これらの意志決定と過程の基礎の上に解明しようとするのであって、そこにこの本の重要性が認められるのである。

日本においても従来の家庭管理学は、金銭と物資を対象としたもので、家事技能の範囲をせず、時間・労力については、学問的にも日常生活面に於ても、ほとんどかえりみられない状態にあった。しかし、今や先進国として活躍する日本国民が、ますます複雑多様化してゆく社会情勢の中にあって、よりよい家庭生活をしてゆくためには、グロースの述べる「意志決定」を中心とする方向に向って、家庭管理が行われねばならず、そのためには、こうした学問を身につける必要があることは当然であると思う。ただこの書物はアメリカの国情にもとづいて書かれているのでこれがそのまま我が国に適用できるとは思わない。残念ながら、今のところ日本の書物にこれと匹敵するものがあるとは思われない。したがって、日本における家庭管理学の研究が今後盛に行われるようになり、家政学にたずさわる者だけでなく、すべての人に関心と興味がもたれるようになることを切に希望する。それは家庭生活の向上の一側面でもあり家庭管理学・家政学の発展につながるものもあると思う。（教育学部 家庭管理 助教授）

家政学の体系（略図）



## ■農学部分館だより

構内のケヤキ並木がすっかり葉を落して裸となり、磐田が原名物の空っぽ風が窓をガタガタゆすりはじめた今日此頃、農学部分館は相変わらずちんまりとした木造平屋におさまって、打ち見たところ何の変化も感じられない。贈静岡農林専門学校の金文字をしたるした閲覧室の柱時計がきざむ静かなリズムも、南の窓辺の日溜まりに背をまるめて本を読む学生の姿も昨年の冬同様である。ここではすべての「時」が静止しているかのように思われる。しかし、まったく動きがないわけではない。その1、2をあげれば、まず、雑誌架に並べられた内外の定期刊行物の点数は最近飛躍的な増加を示している。いまや、他大学の農学部に比して、質量共にほとんどひけをとらない水準に達してきたのではないかと自負するものである。また、館員の努力により昨年、3万冊を越える蔵書の大整理を実施した結果、書庫内は面目を一新し、必要な書物の検索が迅速に行なえるようになった。利用方法の面でも、農学部という小世帯の利点をせいぜい發揮して、利用者には簡単な手続きで最大のサービスを味わってもらえるように改善を続けている。

このように、たとえ歩みはおそらくとも、農学部分館にまつわる前近代的な匂をできるかぎりなくするよう鋭意努力中である。ただ残念ながらすきま風が入り放題のおんぼろ建物だけは明年度の静岡移転まで当分手のつけようがなさそうである。

(西垣 記)

## ■東部地区図書委員会報告

(第9回)

昭和46年9月29日

- (1) 前回要望の出た10月～11月期毎土曜日延長開館に関して、事務側から利用者が少い、予算の点等から今回はとり止め、明年1月試験期に重点的実施したい旨説明があり、将来実施可能ならしむべき方法を検討していくことでこれを了承した。

## ■図書館維持費検討委員会報告

(第6回)(第7回) 10月13日・25日

- (1) 本館維持費東部学部等分担について審議した。

## おしらせ

### (1) 延長開館について

後期試験の為下記の通り開館時間を延長します。

期間 1月17日(月)～2月26日(土)

時間 月曜～金曜 19：30まで

土曜 16：00まで

### (2) 春季休業中の長期貸出実施について(予定)

- 貸出冊数 1人4冊以内(但し指定図書は、2冊まで)

### ○申込みに必要なもの

館外貸出証

{ 長期貸出票(カウンターにあります。教官印欄には指導教官の捺印を受け付けて下さい。)

○申込み期限 2月21日(月)～26日(土)

○貸出日 3月6日(月)～8日(水)

○返却日 4月始業開始日より3日以内

※長期貸出作業のため、2月1日(火)～4月15日(土)の間普通貸出は停止致します。

※3月卒業予定者及び農学部・工学部3年生に進級する者には貸出しません。

(2ページ右下よりつづく)

延長開館の実態はつまり席借りに協力するに外ならないのであって質的向上とは相反するものである。他大学の例も業務縮小がその条件となっており、長い眼でみてプラスにならない事は明らかである。館外貸出の制限を緩和するなど図書館としてこれに対応する基本的な姿勢が必要と考える。資料を利用するという現実において本来受けるべき図書館サービスをむしろ学生や教官自らが行なっているのであって、図書館は単に資料の入れ物の役目しか果さず、増え続ける資料の管理にも手が回らぬ状態である。現段階では学生に対し開架分の資料を広げて利用を図るなど図書館は利用者に待つより方法がないであろう。従って利用者の意志が十分に生かされると共に延長開館などが行なわれて初めて意味があり、延長開館そのものを取り上げて論ずる問題ではないと思うのである。図書館を構成する学生・教官・職員それぞれに努力し、協力する事がさらに必要と考える。

(図書館員)

静岡大学附属図書館「図書館通信」 № 13

1972年1月10日発行

発行所 静岡大学附属図書館 静岡市大谷836 TEL (85) 1171

印刷所 文化洞 静岡市大岩1185 TEL (45) 6260